

危機対応カテゴリ及び活動指針レベル（令和4年10月5日現在）

（静岡県立大学・静岡県立大学短期大学部）

1 危機対応カテゴリ

危機対応カテゴリ
I（注意）
II（警戒）
III（緊急）

2 活動指針レベル

区分	レベル	対応
(1) 教育 （講義・演習、実験・実習）	レベル2	○感染防止対策徹底の上、対面での実施可。 ・遠隔授業を推奨。 ※集合形式の試験などはスペースを確保する等感染防止対策を徹底して実施。
(2) 教員活動 及び学生の研究活動	レベル1	○感染防止対策徹底の上、教育研究活動可。
(3) 学生の正課外活動 （クラブ・サークル活動）	レベル2	○感染防止徹底の上、活動可。 ・合宿、試合、演奏会等は原則中止又は延期（全国大会、各団体の重要イベント等必要に応じて学生室に要相談）。
(4) 事務業務 （事務、技術職員など）	レベル1	○感染防止対策徹底の上、通常勤務。 ・時差出勤の推奨。
(5) 会議	レベル0	○感染防止に配慮の上、対面会議可。 ※遠隔会議の活用。
(6) 出張、旅行（国内）	レベル1	○原則、県が回避としている都道府県への不要不急の出張、旅行の禁止 ※その他地域への不要不急の出張、旅行は自粛

【各区分のレベル段階】

教育（0～4）、研究活動（0～3）、正課外活動（0～4）、事務業務（0～3）
会議（0～2）、出張（0～2）